

マイホームの地震対策を

公的補助のご案内



耐震診断をしましょう

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊による圧死や窒息死等が原因といわれており、先の東日本大震災では、耐震補強を行った住宅に目立った被害はなかったという調査結果も出ています。地震から身を守るためには、自分の家が安全かどうかを知ることが大切です。積極的に専門家の耐震診断を受け、必要があれば早めに改修しましょう。

耐震改修をしましょう

耐震診断の結果、改修が必要となった場合には耐震改修を行きましょう。
なお、大掛かりな改修が困難な場合には“一部屋耐震”という手法もあります。



耐震改修(接合部の補強)

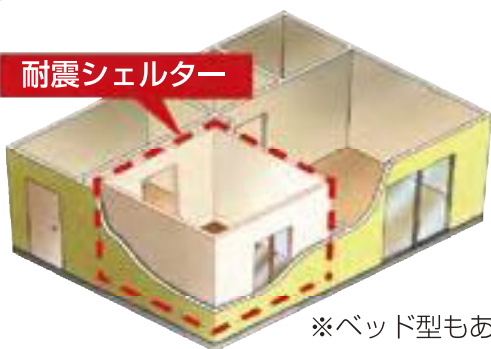


耐震改修(筋かい補強)



耐震改修(屋根の軽量化)

耐震シェルター



※ベッド型もあります

ひと 一部屋耐震とは

家屋が倒壊しても一定の耐震空間を確保することで命を守る装置“耐震シェルター”を住居内に設置することができます。

- ★ 安価です!
- ★ 住みながら工事ができます!
- ★ 短期間でできます!

補助制度を利用しましょう

耐震診断・改修、一部屋耐震については、費用の助成や税金の優遇などの支援制度を設けている市町村もあります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

問合せ

神奈川県 安全防災局 消防課

電話 045 (210) 3444

FAX 045 (210) 8829

またはお住まいの市町村窓口へ
(裏面参照)